

福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

【受審事業所情報】

事業所名称	花園保育園
運営法人名称	社会福祉法人 信光園
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 森田 信司 園長 森田 知子
定員（利用人数）	180名 （ 207名 ）
事業所所在地	〒578-0924 東大阪市吉田5-8-2
電話番号	(0729)-62-5010
FAX番号	(0729)-66-2877
ホームページアドレス	
電子メールアドレス	hanazono@shinkouen.com

【評価機関情報】

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価センター	
大阪府認証番号	270002	
評価実施期間	平成25年12月9日～平成26年2月28日	
評価結果決定年月日	平成26年2月28日	
評価調査者氏名（役割）	0501C051 運営管理委員	()
	0501C052 (専門職委員)	()
	()	()
	()	()

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	☒ 有 ・ 無
-------------------------	--

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

昭和41年10月に開設された社会福祉法人信光園 花園保育園は、近鉄奈良線東花園駅から徒歩3分の場所にあり大阪方面へのアクセスの良いことから生活利便性の高い地に位置し、子どもや子育て世代が多く中でも就学前児童の多い地域です。

園舎は、昭和59年に建て替えられ、夜間保育事業を実施する花園第二保育園が併設されています。日頃から法人・保育理念・保育方針に基く「健やかで元気な子ども」～いつもえがおで～を掲げ、子ども・保護者・保育者・地域が笑顔になるために全職員は保育方針や理念に沿って共通の認識を持ち、花園保育園の目標に向かって取り組んでいます。

特に評価の高い点

保育環境における工夫

園舎の玄関を入ると開放感のある広い廊下と海水魚が迎えてくれます。各保育室、廊下には十分なスペースがあり、遊戯室は吹き抜けに作られてとても明るく、清潔に保たれた環境になっています。また、門をくぐると開放感のある園庭があり、夏は園舎の屋上にプールを設置するなど、子どもたちの戸外活動に必要な設備も作られ、より良い環境づくりに努めています。

改善を求められる点

地域の福祉ニーズに基づく具体的な事業・活動の展開

今後は地域の福祉ニーズを把握し、それに基づく具体的な事業・活動を行うことが望まれます。また、地域の子育て支援の方法や内容については、地域および関係機関に積極的に情報発信し、保育園と地域が「支え合う」つながりの構築が望まれます。

第三者評価に対する事業者のコメント

第三者評価は今回2回目の受審です。

前回受審後、職員全体、また学年リーダーとの話し合いに於いて改善の方向に向けてきましたが、今回の受審により、準備や職員との話し合いで職員の意識も大きな変化があり、課題・問題点など職員会議等で、職員全体で共有するようになりました。保育士ひとりひとりが自分の保育を見つめる良い機会が出来、書類作成や保育計画等、創意工夫し色々な面に於いて改善に取り組むようになりました。

また、利用者目線で物事をとらえ、サービスの質の向上についても具体的に考え、今後は尚一層、保育理念・基本方針に沿って、子どもに寄り添う「保育」を心がけ、豊かな人間性を育て、子どもの育ちを考えていきたいと思っています。

評価細目の第三者評価結果

児童福祉分野の評価基準

判 断 基 準 項 目	評価結果
評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織	
Ⅰ-1 理念・基本方針	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	b

評価機関コメント

法人理念・保育理念、保育方針が明文化され、保育園の目指す方向や考え方を読み取ることが出来ます。それらは、園内に掲示されるとともに、入園のしおりやパンフレット等にも記載されています。今後、保育所の使命・方向性を示した理念や基本方針を地域団体や近隣への周知に向けた積極的な取り組みが望まれます。

Ⅰ-2 計画の策定	
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a

評価機関コメント

法人理念や保育方針の実現に向けて、経営や運営、地域の人口動態などを把握して、中長期計画が策定されています。また、中長期計画に沿った単年度の事業計画が策定されています。保護者に対しては、行事等を通して事業計画についてわかりやすく説明しています。

I - 3 管理者の責任とリーダーシップ

I - 3 -(1) 管理者の責任が明確にされている。

I - 3 -(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。

a

I - 3 -(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

b

I - 3 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

I - 3 -(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。

a

I - 3 -(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。

a

評価機関コメント

園長は豊富な保育経験を基に自らの役割と責任を自覚し、明確なビジョンを文書化した上で職員に表明し、理解・支持を得ています。また、保育の質の向上に意欲を持ち、人事・労務・財務等の面からの現状や課題の分析を行い、改善に向けた取り組みに指導力を発揮しています。今後は法令等を正しく理解するためにも、法令関係をリスト化する等の具体的な取り組みが望まれます。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a

評価機関コメント

法人本部と連携し、行政や保育団体の会議や研修等において事業経営をとりまく情報を収集し、中長期計画に反映しています。施設の適正な経営を行うため、法人全体で外部監査を毎年実施し、経営改善および透明性の確保を図っています。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

評価機関コメント

人事考課においては、園独自の職員の自己評価や個別面接を実施していますが、その結果の職員へのフィードバック等が十分に行われていません。今後は、人事考課の目的や効果について職員に周知し理解を図るとともに、考課基準を明確に職員に示し、考課結果を職員にフィードバックすることが求められます。

福利厚生センターへの加入や園独自の福利厚生に努めています。

職員研修に関しては、研修報告書が作成されていますが、今後は個々の職員に対する研修計画を策定することが望まれます。園の人材育成に関しては、園内の公開保育を実施し、保育の振り返りや検討会を行っています。

実習生受け入れマニュアル、実習生プログラムを基に実習生の受け入れが行われ、養成校との連携を密に図りながら進めています。

Ⅱ-3 安全管理

Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。

Ⅱ-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

評価機関コメント

緊急時対応に関する各種マニュアル整備のもと、安全確保に努めています。ヒヤリハット会議では事例を通じた事故の未然防止について検討が行われています。災害時の対応マニュアルを整備し、備蓄が整備され、毎月の避難訓練も実施されています。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	b
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	b

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	b
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	b

評価機関コメント

園長は、民生委員・児童委員である理事長と共に地域との連携や相談事業において地域のニーズ把握に努めています。一時保育事業は園の自主事業として実施していますが、利用者が少ない状況です。今後は地域の福祉ニーズに基づく具体的な事業・活動を行うとともに、園の行う保育や子育て情報を地域に積極的に提供することが望まれます。

子どもたちが地域の小学校の行事への参加、秋祭りに参加して地域との交流を図っています。地域の中学校の職場体験も受け入れています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	b

Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	b
-----------	--------------------------------	---

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

評価機関コメント

子ども一人ひとりを尊重する姿勢について、保育課程や年間保育計画等に明示し、それらに基づく保育が行われています。子どもや保護者のプライバシー保護に関することについては、マニュアルを定めて職員への教育・研修を行っていますが、今後は研修内容について記録することが望めます。保護者の意向や相談・意見等については、日頃の保育参加や個人懇談等の機会で把握するとともに、相談にも随時応じています。全保護者への定期的なアンケートは実施されておりませんが、保護者会の役員とは定期的な話し合いを持ち、保護者の意向の把握に努めています。

第三者委員・苦情解決責任者の設置等、苦情解決の仕組みを整備するとともに、保護者に周知されています。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。

Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	b

Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b

Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

評価機関コメント

第三者評価を定期的に受審しています。評価結果に基づき、文書等の整備に努められるなど、保育サービスの質の向上に向けた取り組みが進められています。

今後は「自己評価ガイドライン」等を参考にして保育園の自己評価を定期的に行い、職員全体で改善策の検討を行うことが望まれます。

個人情報保護規定に基づき、子どもの記録管理が行われています。今後は個人情報保護および情報開示の観点から職員に対する研修を実施することが望まれます。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
-----------	---	---

評価機関コメント

よい子ネット等で園の行事等について情報を提供しています。今後は園の理念や保育内容について紹介した資料等を公共施設等に広く提供することが望まれます。また、転園時等における引き継ぎの手順や文書等を整備するとともに、保育終了時には保護者に対してその後の相談方法等について説明した文書を配布することが望まれます。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
-----------	--------------------------	---

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

評価機関コメント

定められた様式と手順により、利用者のアセスメントが行われています。また、保育課程に基づく長期的・短期的な指導計画が策定され、定期的に見直しが行われています。

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において予後と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b
1-(2)環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b

評価機関コメント

保育所保育指針等の趣旨をとらえ、花園保育園の保育方針や目標に基づき、職員参画のもと保育課程が編成されています。

日々の子どもの状態が把握され、保健的な配慮のもと、子ども一人ひとりの育ちにに応じて基本的な生活習慣が身につけられるようかかわっています。子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわるような機会が設けられ、遊びや環境の中に取り入れています。園児が地域の小学校に見学に行き、交流する機会がありますが、今後は保育士と小学校教員による意見交換等や研修の機会を設けることが望まれます。

保育士個々の自己評価を行っています。今後は自己評価に基づいて職員全体での話し合いや学び合いにつなげるような取り組みが望まれます。

A-2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a

2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

評価機関コメント

障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、全職員で障がい児保育に取り組んでいます。

長時間保育における夕食の献立表が作成され、対象者があれば提供できるよう体制を整備しています。

食育計画に基づき、栽培した野菜などを収穫し、クッキングに積極的に取り組んでいます。食育計画は毎月の職員会議で評価し、学期末に見直しをしています。

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に連携した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

評価機関コメント

園行事を通して保護者に試食してもらうなど、保育園における子どもの食生活について保護者と共通理解を得られるような機会を定期的に設けています。
虐待への対応について、不適切な養育が疑われる子どもの早期発見や予防に向け、職員間の意識向上に努めています。

A-4 子どもの発達・生活援助

4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
-----------	---	---

評価機関コメント

就業規則の規定に体罰の禁止について明記しています。今後子どもへの不適切な対応が行われないよう、援助技術の習得に向けた研修など継続した取り組みが期待されます。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	花園保育園を利用中の保護者
調査対象者数	180世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

花園保育園を現在利用している保護者180世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、99世帯から回答がありました。(回答率55.0%)

特に満足度の高い項目として
「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」
が90%を超える満足度、

「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」
「入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか」
「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」
「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていきますか」
「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」
などが80%を超える満足度となっています。

* 別紙報告書